

ハンセン病

を正しく理解しましょう

問い合わせ先
人権啓発教育課
(御代志市民センター)
☎242-1190

ハンセン病について正しい知識を持つことが、ハンセン病に対する差別と偏見をなくす第一歩です。

ハンセン病って知っていますか？

「らい菌」による感染症です

現在は「ハンセン病」と呼ばれています。かつては、「らい病」とよばれ、体の末梢神経がまひしたり、皮膚に発しんが出ることなどが特徴で、病気が進むと顔や手足が変形することから、患者は差別の対象になりやすかったのです。

感染したら隔離しなければならぬ病気ですか？

「いいえ、その必要はありません

「らい菌」の病原性は弱く、たとえ感染しても発病することはまれです。いつも患者と接している国立ハンセン病療養所で働く職員さんで、ハンセン病を発病した人は

今まで1人も確認されていません。このことから、感染力・発病力の弱さは明らかで、隔離は必要ありません。

ハンセン病は治る病気ですか？

「はい、治ります

プロミンに始まる化学療法によって治るようになりました。現在では、いくつかの薬剤を組み合わせた多剤併用療法が広く行なわれ、早期発見と適切な治療で、確実に治ります。

感染し発病することは極めてまれです。わたしたちの日常生活の中でハンセン病に感染する可能性はほとんどありません。現在の日本での感染はゼロに近いといえます。また、早期に治療すれば、身体に障害が残ることはありません。

人権擁護委員制度を ご存じですか

6月1日は
人権擁護委員法が施行された日です

問い合わせ先
人権啓発教育課
(御代志市民センター)
☎242-1190

人権擁護委員は、住民の皆さんの人権が侵されないよう見守り、人権が侵されたときに相談相手になるなど、わたしたちに正しい人権の考え方を広める活動をしています。

市人権擁護委員

渡邊 亮子(下町)
東窪正一郎(杉並台)
桑原 典恵(群)
上野 孝次(後川辺)
丸山 義弘(立割)
後藤 幸吉(須屋)
坂井眞壽子(若原)
上村 久枝(北)
坂本 徳子(東須屋)

市でも、9人の人権擁護委員が、さまざまな活動に取り組んでいます。

6月5日(木)にヴィーブルとふれあい館で特設人権相談所が開設されます。お気軽にご相談ください。相談は、無料で秘密は固く守られます。

平成19年度 情報公開条例の 運用状況

合志市情報公開条例の規定に基づき平成19年4月から平成20年3月までに受け付けた公文書の開示請求等の状況をお知らせします。

問い合わせ先

総務課 総務・男女共同参画班(合志庁舎)
☎248-1112

●情報公開条例による公文書の開示請求件数など

実施機関の名称	開示の請求件数	開示の決定件数	部分開示決定件数	非開示決定件数	不服申立件数
市長	4	1	3(1)	0	0
教育委員会	1		1	0	0
合計	5	1	4(1)	0	0

- ※1 選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会および議会については、開示の請求がありませんでした。
- ※2 部分開示とは、個人に関する情報等の非開示情報部分を除いて公文書の一部を開示するものです。

- ※3 開示対象は旧2町の条例施行日以降に作成され、または取得した公文書です。
() 書きは条例施行日前に作成・取得した公文書について開示の申し出があり、任意で開示したものの(内数)です。

●開示の状況

公文書の件名			開示の状況
1	平成9年度～14年度	西沖住宅地区運営費補助金の支払い写し	任意開示(部分開示)
2	平成15年度～18年度	西沖住宅地区運営費補助金の支払い写し	部分開示
3	平成14年度～18年度	西沖住宅地区敬老費負担金の支払い写し	部分開示
4	教育委員会会議録(平成18年3月～平成19年10月分)		部分開示
5	合志市特別職報酬等審議会会議録および答申書		開示

市職員 恵楓園で研修



2月27日～29日、3月27日の4日にわたり、菊池恵楓園で市職員が人権研修を行ないました。これは菊池恵楓園の歴史を学び、ハンセン病への理解をさらに深めようとい行なわれたものです。

職員は、入所者からハンセン病の歴史を聞いた後、実際に使われていた監禁室などを見学し、差別の実態について改めて学びました。

国立療養所菊池恵楓園

合志市栄3796番地 ☎248-1131

全国5カ所に設置された公立療養所の一つとして、1909(明治42)年4月に開設されました。全国には13の国立療養所と2つの私立療養所があります。

菊池恵楓園には427人が入所しており、病棟では、ハンセン病の後遺症と高齢化に伴う各種合併症を持つ入所者の治療と看護を行なっています。



●一般外来(皮膚科)

ハンセン病に関する相談はもとより、創傷管理、床ずれなどの専門性を生かして、地域の医療サービスに努めています。(要予約)

ハンセン病を正しく理解する週間

(毎年6月25日を含めた週の日曜日から土曜日まで)

市では講演会等を予定しています。ぜひ、ご参加ください。詳しくは、後日広報等でお知らせします。